

会議所ニュース

SHIMADA



特集

商法改正のポイント

CONTENTS

■島田を応援する人	3
■島田夏まつり交通規制のお知らせ	4
■「島田の逸品募集」のお知らせ	4
■青年部：6月例会のご報告	5
■会員親睦ボウリング大会開催のご報告	5
■アクサ生命保険㈱と健康経営推進協定を締結	5
■ハローワーク島田からのお知らせ	6
■平成30年度島田産業まつり出展者募集のお知らせ	7
■商法改正のポイント①	8
■商法改正のポイント②	9
■共済アンテナvol.240	10
■日商委員会より新着情報	10
■事業承継相談会開催のお知らせ	11
■金融相談・発明特許相談	11
■会員事業所紹介コーナー活用のお知らせ	12
■会員福利事業委員会からのお知らせ	12

付録

- ・個別商談会のご案内
- ・会員親睦ゴルフ大会のご案内
- ・事業承継セミナーのご案内
- ・島田商工会議所キャリアアップ支援事業のご案内
- ・SIBAからのご案内
- ・劇団四季からのご案内
- ・フィリップモリスジャパンからのご案内

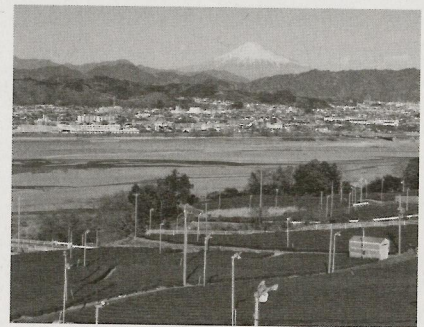
表紙の紹介

表紙の写真

富士山ビュースポット

「中條金之助景昭像付近」

1827年（文政10年）江戸で幕臣の長男として生まれた中條金之助景昭は、剣をとっては一刀正伝無刀流を編み出すほどの達人でした。最後の將軍徳川慶喜を護衛する精鋭隊隊長として仕えました。幕府崩壊後、新番組（精鋭隊を改称）の士族を率いて牧之原開墾の指導にあたり成功へと導きました。1896年（明治29年）没。東洋一と言われる牧之原大茶園として礎をなしたことを後世に伝える像は富士山を背景にした景勝地にあります。



提供：島田市観光協会

会議所カレンダー 2018年7月21日～2018年8月20日

7/21 土	・しまだ元気市（夕涼み市 おび通り） ・さわやかしまだコンテスト（おおるり）	4 土	・島田夏まつり（本通商店街・駅前中央通商店街）
22 日	・第24回環境社会検定（eco検定）試験	5 日	・島田夏まつり（本通商店街・駅前中央通商店街）
23 月	・会員福利事業委員会 ・金融審査会	7 火	・青年部：総務委員会
24 火	・フィルムサポート島田運営委員会 正副運営委員長・班長会議 ・島田夏まつり実行委員会	8 水	・事業承継セミナー
27 金	・永年勤続従業員表彰式（宮美殿） ・第129回通常議員総会（宮美殿） ・フィルムサポート島田運営委員会	9 木	・事業承継個別相談会 ・建設業部会役員会及び市長との懇談会（三布袋）
30 月	・中部地区4商工会議所正副会頭懇談会（歩歩路）	10 金	・大井川大花火大会（予備日：8/24）
8/1 水	・金融相談会	13 月	夏期休務につき閉所させていただきます。
2 木	・青年部：政策委員会 ・商工振興委員連絡会議	15 水	ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。
3 金	・島田夏まつり交通責任者打合せ	20 月	・会員福利事業委員会 ・金融審査会

※会場の（ ）書きがない項目は、島田商工会議所会館にて開催

島田を応援する人!!

プロフィール

- 生 年 1964年
- 出身地 静岡県静岡市
- 職 歴 昭和57年4月 日本国有鉄道入社
この間、列車乗務員、静岡支社勤務
平成26年7月 三島駅首席助役
平成29年7月 現職



東海旅客鉄道株式会社 島田駅
あおしま やすと
駅長 青島 康人氏

Q 趣味や休日の過ごし方
A 愛車を運転して行楽等に出掛けることが大好きな人間です。今は子供の部活等があり出掛ける機会がありませんが、毎週のように遠征があるので、その都度車の運転ができることに喜びを感じる週末を過ごしています。温泉も大好きなので日帰り温泉

Q 島田市で勤務されて感じたこと
A 「さわやかウォーキング」を通じて、地元の皆様とお話しする機会があるのですが、皆様穏やかで温かく、島田市を本当に大事にしていると思います。大井川マラソン等の各種イベントの開催、観光資源を活用するために市内の事業者が連携して観光産業の活性化に取り組む等、積極的に島田市の魅力を発信しているの、街の一体感を強く感じました。

Q 貴所管内の概要や状況
A 開業は明治22年、現駅舎は平成20年に完成。列車本数は一日約200本、ご利用されるお客様は一日約6,000人。駅員数は私を含めて15人です。駅員一同、安全を最優先に、お客様への感謝の気持ちを大切に、快適、かつ安心して鉄道をご利用いただけるよう仕事をしています。

泉「蓬萊の湯」や川根温泉には、ぜひ行かせていただきたいと思っています。

Q 島田市へ向けての応援メッセージ

A 島田市はお茶の製造等の各種産業のほか、蓬萊橋、川越遺跡、東海道石畳、志戸呂焼、SL等の文化と観光資源に恵まれています。

また、島田大祭（帯まつり）、金谷茶まつり、島田醬まつり等のイベントも多数開催しています。今後も地域の皆様方と一体となり「さわやかウォーキング」を通じて、おもてなしの心でお客様をお迎えしたいと思います。



島田駅

PC修理・サポート、映像・HP制作

情報セキュリティマネジメント ISO/IEC27001認証

株式会社 **オカムラ**

ドローン空撮・映像制作

まずは、お問い合わせ

www.papas.jp TEL:0547-45-5070

醸造元

おんないりかき 若が鬼のし

創業天保三年 百八十五年の伝統を守る

株式会社 大村屋酒造場

静岡県島田市本通 1-1-8

TEL0547-37-3058 FAX0547-37-7576

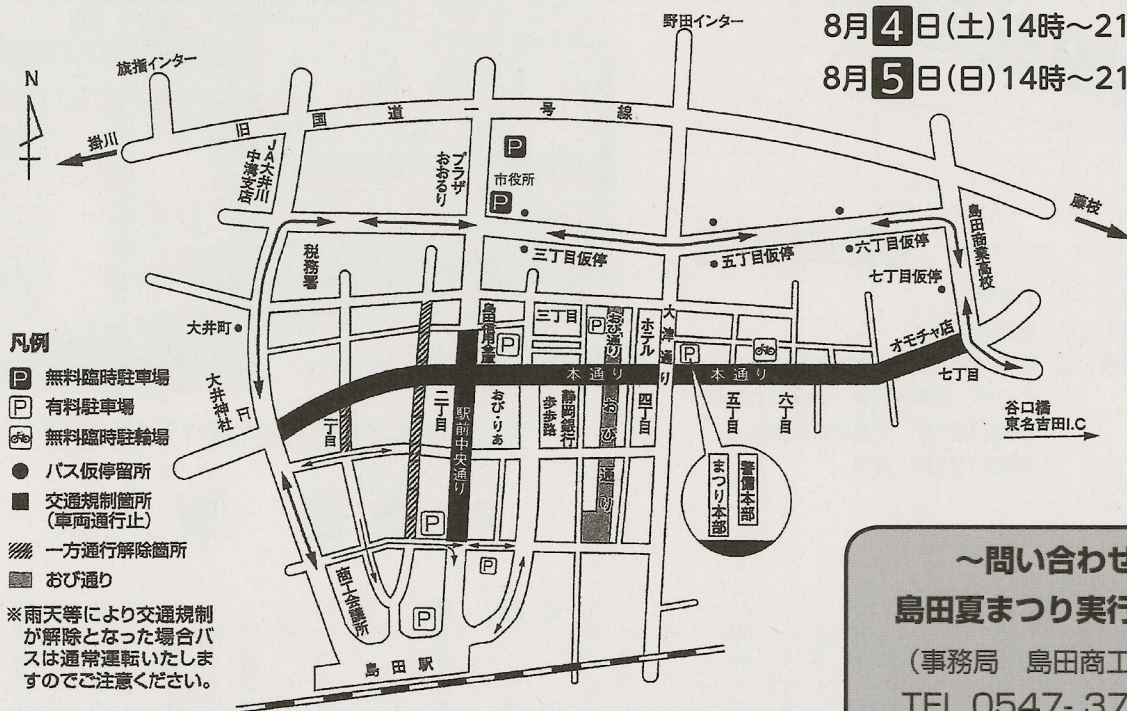
島田夏まつりに伴う交通規制のお知らせ

島田夏まつり開催のため本通・駅前中央通周辺の交通規制を行ないます。ご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。

～規制時間～

8月4日(土)14時～21時30分

8月5日(日)14時～21時30分



島田の逸品募集のお知らせ

「島田の逸品」を認定し、島田市の認知度向上を図るとともに、販路開拓などの支援につなげます。今年から、新たに「緑茶」枠を新設します。あなたが勤める島田の逸品を、ぜひ推薦してください。

応募要件

市内の事業者(個人・グループも可)が、生産または企画し販売されている製品のうち、次のいずれかに該当していること

- ・市民に愛されていて、島田市を印象づけることができる製品
- ・優れた特長を有し、島田市を代表する製品

※緑茶枠については、別途要件がありますので市ホームページでご確認ください。

応募方法

- ・8月15日(水)(必着)までに、応募申請書に必要事項を記入の上、郵送または直接市商工課へご提出ください。

※申請書は、市商工課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※自薦・他薦のどちらも可ですが、他薦の製品は、市商工課で対象事業者に出品の可否を確認します。

推薦する製品の注意事項

- ①品質、性能、安全性が該当品の関連法や業界によるガイドライン基準を満たしていること
- ②一般生活での使用かつ一般的な耐用年数において、品質、性能、安全性が維持できること
- ③アレルギーを引き起こす可能性がある物質などを含む場合は、漏れなく正確に誰にも分かりやすく表記してあること
- ④商品を構成する素材、その他について正確に表示していること
- ⑤使用目的が、法令に違反していたり、反社会的でないこと。

※詳細については、市商工課へお問い合わせください。

スケジュール

- ①島田の逸品 募集
- ②1次・最終選考(8月～9月)
- ③発表(10月末)
- ④島田産業まつりでのお披露目会(11月10日～11日)
- ⑤全国に向けてPR 開始 / 広報紙、市ホームページ、販路開拓支援 ほか

～問い合わせ～

市商工課

TEL 0547-36-7164

6月例会・講演会を開催

青年部（会長奥川幹雄（株）奥川木工）は、会員等57人参加のもと、6月例会・講演会を開催した。

例会では、奥川会長の挨拶の後、各委員長が本年度の委員会活動の状況と今後の事業計画の内容について説明した。

例会終了後、第39回全国大会ふじのくに静岡めまづ大会実行委員会・大会会長吉川正明氏（沼津商工会議所青年部長・他2名を講師に招き「全国大会って何？」全国大会を楽しむ6つの方法」と題して講演会を開催した。

この講演は、平成31年度に予定されている「全国大会ふじのくに静岡めまづ大会」の大会趣旨及び分科会参加促進における意識づくりを目的として開催したものの。

講演会終了後には懇親会を開催し、講師を交えて和やかな雰囲気の中で互いの親睦を深めることができた。



講演する吉川氏

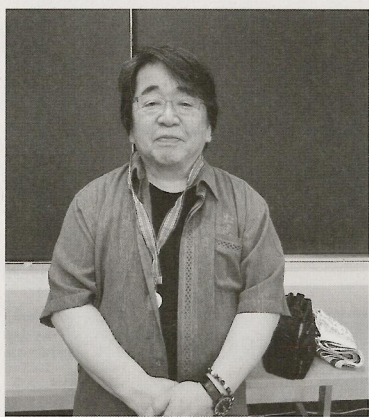
会員親睦ボウリング大会

会員福利事業委員会（委員長笠井正秀 笠井建築設計事務所代表）企画・運営による「会員親睦ボウリング大会」を開催した。

会員事業所の事業主・役員・従業員・家族等、6歳から79歳までの66人が集まり、楽しみながらも真剣勝負を繰り広げた。

プレイ後には表彰式を開催し、順位が発表されると歓声が沸き上がる等、会場内は賑やかな声に包まれた。

ハラダ製茶（株）、アクサ生命保険（株）、藤枝グラウンドボウルから多くの協賛品をご提供いただき、優勝者から第66位までの全員が賞品を手にすることができた。



2年連続優勝の岡田和広氏



健康経営推進に関する協定締結

アクサ生命保険（株）と共に推進

島田、藤枝、焼津の3商工会議所は、アクサ生命保険（株）静岡支社と健康経営の推進に関する連携協定を締結した。

「健康経営」とは、従業員の健康増進こそが、企業経営の維持・発展につながるという考え方のもと、企業が平時より従業員の健康管理に努めることを指します。

具体的な事業としては、健康経営アドバイザーの資格を持つアクサ生命保険（株）社員による健康経営実践のための支援や

健康習慣アンケートを通じた経営者に対する助言、健康経営に関するセミナーの開催等。

健康経営を推進することは働き方改革を進めることであり、期待できる効果として、生産性の向上、人材確保や既存従業員の離職率の低下、企業イメージのアップ等が挙げられます。

今回の協定締結を契機に、会員事業所における健康経営推進のお役に立てるよう、アクサ生命保険（株）と共に事業を展開して参ります。



健康経営の推進に関する協定書を交わした3商工会議所会頭とアクサ生命保険（株）松田静岡支社長

～ハローワーク島田からのお知らせ～

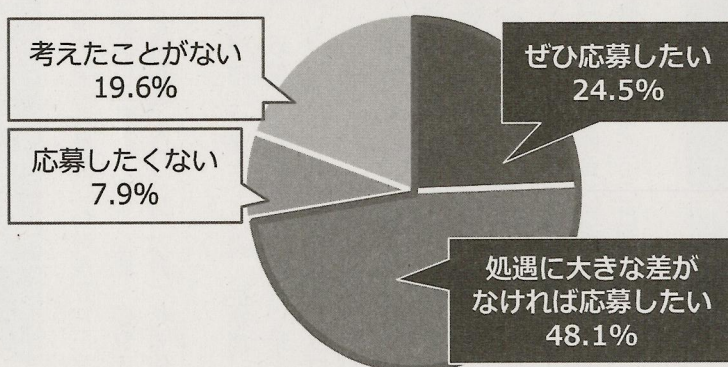
～若者雇用促進法に基づく指針が改正されました～

新規学卒者等の募集・採用にあたり、 「地域限定正社員制度」の導入を検討しませんか？

学生たちの間では、多様なニーズが生まれています!!

新規大卒予定者の地域限定正社員に対する応募意向 >>>

72.6
%



就職活動を開始する時点で、
地域限定正社員への応募意向がある
学生は**72.6%**に上ります。

その一方、
地域限定正社員を募集している企業は
全国展開企業で**14.3%**、
海外展開企業では**21.3%**です。

【出典】
JILPT 企業の多様な採用に関する調査(2017)
大学生・大学院生の多様な採用に対するニーズ調査(2017)

学生の多様なニーズに応え、企業の人材確保や職場定着を実現するため、
主に下記2点について「若者雇用促進法に基づく指針」を改正しました。

※ 指針の改正について詳しくは、裏面をご参照ください。

1. 学校卒業見込者等が希望する地域等で働ける環境の整備

➤ 地域を限定して働ける勤務制度の導入

新規学卒者等が希望する地域で働き続けられるよう、広域的な事業拠点を有する企業は、
一定の地域に限定して働ける勤務制度の導入を積極的に検討すること

→ こうしたニーズに応える環境作りに取り組むことで、**地域の事業運営を支える
人材の確保や採用後の職場定着が期待できます。**

➤ キャリア展望に係る情報開示

新規学卒者等が適職を選択できるよう、採用後の就業場所等を限定した採用区分は、選択
肢ごとのキャリア形成の見通しなど、将来のキャリア展望に係る情報開示に努めること

→ こうした情報開示に取り組むことで、**ミスマッチを理由とした早期離職の防止
が期待できます。**

2. 通年採用や秋季採用の積極的な導入

春季の一括採用が雇用慣行として定着している中、「時間をかけて企業研究を行いたい」、
「学業への支障や、留学、公務員試験とのスケジュールの重複を回避したい」といった学
生の様々なニーズがあることを踏まえ、通年採用や秋季採用等、個々の事情に配慮した柔
軟な対応を行うことについて積極的に検討すること

→ こうした様々なニーズに対応した採用活動により、**多様な人材の確保や採用後
の早期離職の防止が期待できます。**

平成30年度 島田産業まつり 出展者募集

日 時 平成30年11月10日(土)・11日(日) 9時30分～15時

会 場 島田市本通3～4丁目・おび通り

主 催 島田産業まつり実行委員会

申込み資格 島田市内に事業所、店舗等を置く企業、組合、団体及び個人事業者

①静岡県暴力団排除条例並びに島田市暴力団排除条例に基づき、暴力団構成員並びに暴力団準構成員が運営、もしくは販売者として従事させる場合の申込みは受付できません

②名義貸し等の行為は固くお断りします

③飲食物を販売される方は、関係官庁の許可を得ていること

出 展 料 物販・飲食の場合 10,000円(税込)

P Rの場合 5,000円(税込)

※電気機器を使用される方は、電気使用料として1回路につき5,000円(税込)いただきます。

申込み方法 必要書類(申込書、誓約書等)をご記入の上、下記までご提出ください。

■申込み先 島田商工会議所 〒427-0029 島田市日之出町4-1

■締切日 平成30年8月31日(金) 17時まで

※FAXでの申込みは受付できません。直接お持ちいただくか郵送にてお申込みください。

※申込み者多数の場合は、抽選により出展者を決定します。
(出展の可否は、9月下旬に書面にて連絡します。)

そ の 他 出展者募集要項をよくお読みになりお申込みください。

<申込書・出展者募集要項配布先>

- ・島田商工会議所(商工会議所ホームページからダウンロードできます)
- ・島田市役所 商工課
- ・島田市商工会

問い合わせ

島田産業まつり実行委員会事務局(経営相談係) TEL0547-37-7155

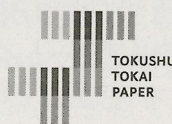
季節の彩りで楽しむ創作和フレンチ

和仏蘭西料理

Le Chant
ル・シャン

島田市柳町9-12(おび通り)
TEL: 0547-33-0103 定休日: 火曜日

特種東海製紙グループ



新東海製紙株式会社

代表取締役社長 佐野 倫明

〒427-8510 静岡県島田市向島町4379番地 TEL: 0547-36-5151
URL: <https://www.shin-tokai-paper.co.jp/>

速報版 物品・旅客の運送などに影響があります。対応の必要性をご確認ください

120年ぶり商法(運送法・海商法)改正の主なポイント

公布から1年以内に施行(2019年目途)

国際化など社会・経済情勢の変化に対応しつつ、運送時の荷主や運送業者、荷受人などの関係者の利害関係を分かりやすくするため、商法が改正され、条文もひらがな表記になりました。企業では、契約書、リスク管理、業務手順などに影響が出る可能性があります。社内での確認や、必要に応じて専門家へご相談されることをお勧めします。

【初めに】改正の影響が及ぶ利害関係者

●運送における利害関係者とは・・・



※運送取扱人…荷主からの依頼を取り次ぎ、運送手段を手配する会社。(例)総合物流業者、フォワーダー、宅配業者など。

1. 危険物に関する荷送人の通知義務が明文化されました！

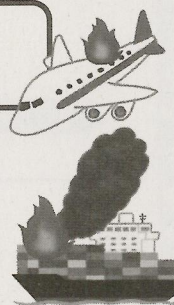
現行

規律なし

改正後

法律上、荷送人に通知義務が課されます。
過失がある場合、通知義務違反となります

⇒例えば、「①荷送人」が、危険物があることを知りながら、不注意により知らせず事故が発生した場合、損害賠償を請求される可能性があります。
⇒荷主としては、当事者意識を持って通知し、その記録を残しておくことが大切です。



任意規定 この規定は任意規定のため、商法と異なる契約内容にすることもできます。

2. 高価品の損害についての運送人の責任が変わります！

現行

高価品であることを知らされていない場合、賠償責任なし(免責)

改正後

運送人が賠償責任を負う場合があります

- ・運送人が高価品であることを知っていた場合
- ・運送人の故意や重大な過失により損害が生じた場合

⇒「①荷送人」にとっては、荷台の扉の開め忘れなど、「②運送人」の故意・重過失による事故は損害賠償を請求できるようになります。
⇒荷主としては、高価品であることを通知し、その記録を残しておくことが大切です。

任意規定 この規定は任意規定のため、商法と異なる契約内容にすることもできます。

※この資料は法令改正情報を早期に会員企業に提供する目的で配布しております。多岐に渡る改正を全ては網羅しておらず、正確さよりも分かりやすさを優先した箇所もあります。実際の法的対応を取られる前に、最新法令をご参照のうえ、個社の状況に応じて法律の専門家にご相談されることをお勧めします。なお、本資料を利用されたことに起因、または関連して生じた損害(間接的、直接的を問わず)について、当所は一切の責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

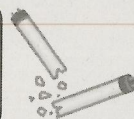
3. 荷物の滅失損傷に対する運送人の責任期間が1年に短縮化！

現行

5年時効(国内)

改正後

運送人が物品を滅失等した場合、荷受人が受け取ってから1年で運送人の責任は消滅します(国内外問わず)
※国際航空貨物はモントリオール条約・ワルソー条約により2年です



⇒荷物の損傷・不足などの場合に「①荷送人」が「②運送人」に損害賠償を請求できる期間が短くなります。早めのご対応をお勧めします。

※荷物の損傷・不足が見つかった場合に、荷受人が運送人に通知する期限(クレーム期限)は、外航運送で3日以内(国際海上物品運送法)、内航運送で2週間以内(商法)、または契約などで定められています。検品はお早めに！

4. 全部滅失でも荷受人は損害賠償請求が可能になります！

現行

請求権なし

※一部でも荷物が届かなければ請求できない

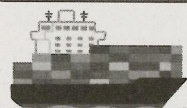
改正後

運送人が物品をすべて滅失し届かない場合も、荷受人は運送人に損害賠償を請求できます。この時、荷送人は請求権を行使できなくなります

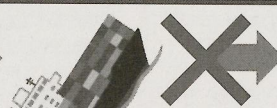
(例)



海外企業(荷送人)



運送人



全部滅失し未到達



日本企業(荷受人)

⇒輸送中に荷物が全部滅失し、「①荷送人」の協力が得られない場合でも、「②運送人」に損害賠償請求できるようになります。

任意規定

この規定は任意規定のため、商法と異なる契約内容にすることもできます。
※なお、船荷証券が発行される場合は、その持ち主が損害賠償請求権を行使できます。

5. その他

○国内航空運送や複合運送に関する規定が新設され、商法の対象が広がります！

※国際運送では、当事者間の合意によって日本法が準拠法として選択される場合に適用されます。契約の準拠法をご確認ください。

	陸上	海上	航空	複合(複数手段)
国内	商法	商法 ※特則有	商法(新設)	商法(新設)
国際	—	国際海上物品運送法(a)・商法	モントリオール条約(b) ワルソー条約(c) 等	左記(a)・(b)・(c)・商法(新設)

○航海に耐えうる船を用意する船主の義務が無過失責任から過失責任に変更されます。

○船舶先取特権について、対象範囲と順位が見直されます。(人命・身体障害に係る債権が上位に位置づけられました。)

○船舶・傭船・船長・海難救助などに関する規律、旅客運送に関する規律が見直されます。

○運送人の契約責任の規定が不法行為責任に準用され、損害賠償請求できる基準が統一されます。

など

STAMPING & TOOLING



大同産業株式会社

〒427-0011 静岡県島田市東町2186-2
TEL <0547> 36-3333(代)
FAX <0547> 35-1825

玄関収納・間仕切・クローゼット

株式会社 鈴木木工

〒427-0111 島田市阪本631-1
TEL <0547> 38-1328
FAX <0547> 38-1986

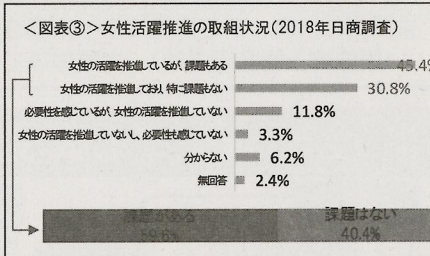
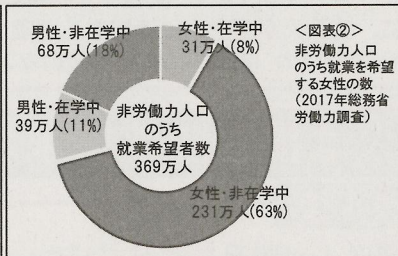
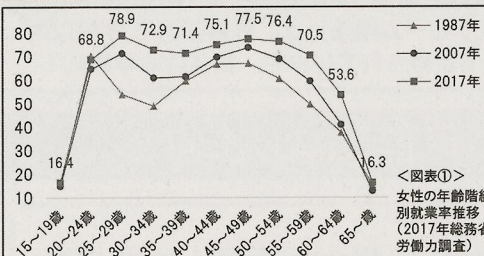
政策課題の動向

女性活躍推進に向けた意見について

～女性のさらなる労働参画と
活躍推進に向けた環境整備について

概要

- ▶ 深刻な人手不足を背景に、女性をはじめとした多様な人材の活躍が期待されている。女性の就業率は、1987年から2017年までの30年間に57.8%から74.4%へと16.6ポイント上昇し、女性の年齢別就業率では、M字カーブの窪みが浅くなり、全体的に上昇へシフトした。＜図表①＞
- ▶ 女性の就業参画は進みつつあるものの、非労働力人口369万人のうち、就業希望する女性(在学中を除く)は231万人存在する。また、日商調査では、約8割の企業が女性の活躍を推進しているものの、そのうち6割の企業が様々な課題を抱えている。＜図表②③＞
- ▶ こうした現状認識のもと、更なる女性活躍推進が図られるよう、委員会での議論とともに実際に企業で活躍する女性社員の声を吸い上げ、国・施策に対する要望事項、国と連携して民間(企業)が取り組んでいくべき事項を「女性活躍推進に向けた意見」として纏めた。
- ▶ 本意見書は、日商・東商の連名にて3月29日公表し、野田女性活躍担当大臣・松山少子化対策大臣手交等とともに関係省庁へ提出した。



1. 国に対する重要要望事項

- (1) 待機児童解消に向けた取組の推進
 - ①「子育て安心プラン」に基づく受け皿の整備、保育人材の確保
 - ②整備すべき受け皿量の精査
 - ③企業主導型保育事業の周知、マッチングの実施
 - ④都市部における取組の加速
 - ⑤「待機児童緊急対策地域」制度の積極的な運用
- (2) 放課後児童クラブの拡充
 - ①「放課後子ども総合プラン」に基づく受け皿の整備
 - ②整備すべき受け皿量の精査、新たな「放課後子ども総合プラン」の策定
 - ③開所時間の延長
 - ④女性活躍推進法の周知と支援策の拡充

2. 国の施策に対する要望事項

- (1) 認可保育所の入所承諾時期の前倒し
- (2) 保育所の空き状況等を検索できるポータルサイトの構築
- (3) 病児保育事業の拡充、利便性向上
- (4) 認可保育所の入所に係る書式の統一
- (5) 保育現場の業務負担の軽減に向けたICT化の推進
- (6) 保護者によるボランティア活動の参加促進
- (7) マザーズハローワーク事業の拡充
- (8) リカレント教育など女性の学び直しに関する支援の拡充
- (9) 女性活躍等好事例の周知、横展開
- (10) 「くるみん」認定の周知とインセンティブ拡充
- (11) 「介護離職ゼロ」に向けた取組の推進
- (12) 女性の活躍推進・子育て世代の支援に向けた制度の見直し

3. 民間が主体となり国と連携して
取り組んでいくべき事項

- (1) 長時間労働の是正
- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進
- (3) テレワークの推進
- (4) 建設業や運輸業における女性活躍の取組の推進
- (5) 女性の活躍推進に向けた職場風土の醸成
- (6) 女性の登用促進
- (7) 配偶者手当の支給
- (8) 男性の家事・育児への参画促進
- (9) ハラスメントの防止

生命共済(み・らいふ はばたき共済)にご加入の皆様

“銀婚祝金”の申請をお忘れなく

一口800円(※1)からご加入できる「み・らいふ はばたき共済」の独自給付の一つに「銀婚祝金」があります。あれ？そういえば今年銀婚式かな？という方！お祝金として、一口あたり5,000円を支給します(※2)。該当される方は、お手続きをお忘れなく。

(※1) 61歳からは金額が異なります (※2) 本制度へのご加入期間等により給付の対象にならない場合があります。

詳しくはアクサ生命保険(株)の推進員、または当所総務課までお問い合わせください！

- ・ 当所独自の見舞金・祝金制度と、当所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険(団体型)(入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付)を組み合わせた保障プラン名称がみ・らいふ はばたき共済です。

それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

- ・ 記載の内容はみ・らいふ はばたき共済の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

問い合わせ 総務課

共済
アンテナ
vol.240

各種補助金、マッチング等のご相談は
“しましん”におまかせください

地域一体宣言！

このまちで、あなたと
島田信用金庫 地域サポート部
☎ 37-5189



あっ、それ解決します！

<http://www.technosite.co.jp/>

コンピュータに関する事は、おまかせ下さい。株式会社テクノサイト
島田市本通5丁目4-4 0547-35-2239

事業承継相談会

相談無料
秘密厳守

当所では、静岡県事業引継ぎ支援センターとの共催により、『事業承継相談会』を開催します。

事業承継をお考えの経営者様、後継予定者様等お気軽にご相談ください。

《相談内容》

①親族承継

後継者を親族とする場合の引継ぎ上の問題点・課題の相談並びに承継計画の策定支援

②社員承継

後継者を親族以外の社員とする場合の引継ぎ上の問題点・課題の相談並びに承継計画の策定支援

③第三者承継

親族・社員に後継者がいない場合で、第三者に経営を委ねる場合の引継ぎ上の問題・課題の相談並びに引継ぎ候補のマッチングから引継ぎ完了までの支援

《開催日時》 原則 毎月第2木曜日 13時～

開催日	備考
平成30年 7月 12日(木)	
8月 9日(木)	
9月 14日(金)	第2金曜日
10月 12日(金)	第2金曜日
11月 8日(木)	
12月 13日(木)	
平成31年 1月 10日(木)	
2月 14日(木)	
3月 19日(火)	第3火曜日

※9月・10月・3月は、第2木曜日ではありませんのでご注意ください。

《会場》 島田商工会議所会館 3階 第2会議室

《相談員》 静岡県事業引継ぎ支援センター

ブロックコーディネーター 大久保一之氏(税理士)

《申込・問い合わせ》 事前に予約が必要です。地域振興係までご連絡ください。

金融相談会

相談員：日本政策金融公庫担当者

日時：平成30年8月1日(水) 13時～16時

企業資金の借入相談や開業資金の借入相談等お気軽にお出掛けください。

相談無料
秘密厳守
予約制

発明・特許相談

相談員：(一社)静岡県発明協会担当者等

日時：平成30年9月10日(月) 13時～16時

あなたのひらめきをサポートします!! 発明・特許、知的財産権等に関するご相談は、専門家による無料相談会をご利用ください。ご予約をお待ちしています。

会場 島田商工会議所

問い合わせ 中小企業相談所

会員事業所紹介

★掲載無料！ 会員事業所限定！★

会報「会議所ニュース SHIMADA」

会員事業所紹介コーナーをご活用ください!!

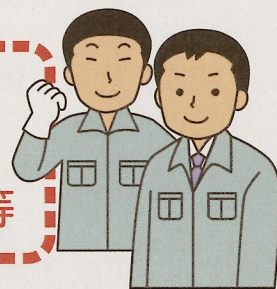
～当所会報で自社(店)をPRしてみませんか?～



- ◇掲載料：無料
- ◇対象：当所会員事業所ならどなたでも
- ◇募集件数：毎月2事業所(先着順。同一事業所の掲載は1回まで。)
- ◇掲載体裁：フルカラー



- ・新商品の宣伝をしたい
 - ・セールやイベントの案内をしたい
 - ・自社(店)の取り組みをPRしたい
- 等



※内容によっては掲載をお断りすることがあります。

◆申込方法：当所 総務課までご連絡ください。

※掲載したい月(毎月15日発行)の前月20日までにご連絡ください。

問い合わせ：総務課

TEL 0547-37-7155 FAX 0547-37-5250

E-mail info@shimada-cci.or.jp

しまだ元氣市

7月は27日(土)に開催します(17時～21時)
会場はからくり時計のおび通り(本通り4丁目)

元氣市への出店を希望される方は、左記までお問い合わせください。
0547-3311550 (株)まちづくり島田

会員福利事業委員会からのお知らせ

会員のつとめ～夏の夕べ～ 2018

- 日時：8月24日(金)
18時00分～20時30分
- 会場：大井神社 宮美殿
- 定員：200人
- 会費：お一人様 4,000円(税込)

毎年大好評! お楽しみ抽選会
今年もやります!

- ☆事前申込みが必要です。
- 総務課までお問い合わせください。
- ☆定員になり次第締め切ります。

2018 チケット割引販売事業 爆笑!!お笑いまつり in しまだ



会員限定
10%OFF!

2018年
8月4日(土)
プラザおおるり

- ◆1回目
開演 12時
- ◆2回目
開演 14時30分

全席指定 前売り価格 通常 3,000円 ⇒ 会員割引価格 2,700円(税込)